

三労発基 0609 第3号  
令和8年6月9日

一般社団法人三重労働基準協会連合会長 殿

三重労働局長  
(公印省略)

令和8年度墜落災害防止強調月間の実施について

時下、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から、労働行政の推進に御支援と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年における三重県内の労働災害については、死亡者数は7人と前年に比べて8人減少しました。一方、休業4日以上の死傷者数は2,349人となり、前年より6人増加し、5年連続の増加となっています。

また、労働災害のうち「墜落・転落」による被災状況については、死亡者数は令和6年に比べて3人減少し1人となり、死傷者数は342人で前年より41人減少しました。しかしながら、過去10年の推移を見ると、340人から400人程度の範囲で増減を繰り返しており、減少傾向には至っていない状況です。

このような状況を踏まえ、三重労働局では、7月と12月を「墜落災害防止強調月間」として位置付け、三重県内の建設工事現場を始めとする墜落災害のおそれがある事業場に対し、集中的な安全指導を実施する等、広く墜落災害防止対策の推進を図ることといたしました。

つきましては、貴殿におかれましても本趣旨を御理解いただき、会員事業場に対し、墜落災害防止対策について周知・御指導いただきますようお願い申し上げます。